

福祉との縦割りを乗り越える

報告者 坂手 洋介

■日時 平成 30 年 10 月 30 日

■場所 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

■プログラム

講演 福祉と教育の縦割りを乗り越える

～ネウボラとアウトリーチ型家庭教育支援の

連動が生み出す親子の笑顔～

講師 水野 達郎(家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事)

概要

1. これからの時代に求められる「切れ目のない子育て支援」とは

人口減少と高齢化が進む社会の中で将来の地域社会の基盤維持を考えると生産年齢人口世帯、特に子育て世帯の流出防止、それだけでなく子育て世帯を呼び込むための施策を考える必要があります。

就業支援やインフラ整備も重要ですが特に安心して子育てができる環境や支援体制が重要です。

切れ目のない子育て支援として周産期の不安定な時期から母親に寄り添い、いつでも相談できる場が必要です。この時期からしっかりサポートすることで児童虐待の防止にもつながり、課題を抱えている母子を把握することもでき、医療的支援・行政支援、その後子育てサロン・地域の活動などへとつなげる架け橋として期待されます。また、支援を受けた側が支援をする側に回る循環型の支援にもつながります。

地域とのつながりを活発化させ、循環型の支援を行うことで地域のつながりが強固になり社会全体の人間関係の豊かさが醸成されます。

2. 切れ目のない子育て支援を目指すネウボラとは何か

ネウボラ(neuvola)とはフィンランドで制度化されているワンストップ型の子育て支援拠点のことで、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特徴です。一人の保健師が継続して担当し、医療面だけではなく、子供の成長や育児、家庭に関する様々な悩みについて相談ができます。必要に応じて専門機関(医療施設、子どもデイケア、学校)の紹介も行っています。

3. 日本版ネウボラ(子育て世代包括支援センター)の課題と展望

日本においても妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援が求められるように

なり平成29年に日本版ネウボラと言われる「子育て世代包括支援センター」が法定化されました。

子育て世代包括支援センターとは保健師や助産師、ソーシャルワーカー等を配置し、妊娠から出産、子育てまで一貫して、同じ場所で幅広い相談ができる施設のことです。

日本版ネウボラ導入の際の課題は大きく2つあります。

この2つの課題は日本における支援の切れ目を生み出している原因です。

① 医療機関と行政支援切れ目

日本では妊娠出産において医療機関が中心的な役割を担っています。里帰り出産のケースも多く、居住地以外で出産するため、妊娠出産期の行政支援がうまくつながらないケースが多くあります。医療機関から子育て行政支援へのスムーズな接続が課題となります。

② 日本においては就学前と修学後で行政の担当部局が変わってしまいます。切れ目のない支援を実現するためには、この福祉と教育の切れ目をどうつなぐかが課題となります。

4. 福祉と教育の縦割りの現状と真の「切れ目のない子育て支援」とは

日本においては里帰り出産も多いため産後一ヶ月検診以降からの「ネウボラ」というモデルが現実的ではないかと指摘されています。

医療機関から行政支援への切れ目の課題解決について

- ・妊娠早期や周産期から行政担当職員と妊婦が信頼を積み上げられるよう支援内容を工夫（面談場所、面談回数、直接面談以外の手法の検討）
- ・妊婦が通う医療施設との連携
- ・医療機関との情報共有のためのルール作り
（自治体独自の個人情報取り扱いの特例措置、本人同意による情報提供と共有に関するガイドライン）

等で出産から子育て支援にむけての切れ目が少なくなるようにすることが必要ではないか

行政支援では、子育て支援においては厚生労働省の次世代育成支援行動計画で自治体の保険・福祉部局が担当し、教育においては文部科学省の教育振興基本計画で教育委員会が担当しています。担当部局が変わることで支援の切れ目ができることが考えられます。この連携をどのように行っていくのが重要なポイントとなります。

福祉と教育の切れ目のない支援に向けた解決のポイントは

・支援制度の枠組みを作る際に、家庭教育支援に関する保護者のニーズをワンストップで受け止め、家庭教育支援チーム等の教育機関につなぐ役割を果たす「家庭教育支援コンシェルジュ(仮称)」の育成が必要。

- ・家庭教育コンシェルジュが子育て世代包括支援センターと家庭教育支援チーム双方に関わる形が望ましい。
- ・妊娠期～周産期～幼児期～学齢期～自立期まで切れ目のない保護者のサポートを行うことで、福祉の子育て支援と教育の家庭教育支援の垣根をなくし一貫した家庭教育支援の体制構築を目指す必要があります。

所感

江津市においても周産期・子育て・教育について、それぞれ相談や各種支援など行われています。しかし医療・子育て・教育・自立まで一貫してサポートできる体制は十分でないと感じました。日本においては厚生労働省、文部科学省などがそれぞれ計画を立て実行に移していますが、省庁縦割りで個別に相談・支援を行っているように見えます。各機関同士の情報共有するコーディネーターのようなものを置くことで親、子ども達を一貫してサポートできる体制を作っていければ、安心して子供を産み育てていけるのではないのでしょうか。

また講演では現在日本のサポート制度は母親と子供に重点が置かれていて、父親を含む家族全員、さらには地域社会との連携も重要ではないかとの提言もありました。家族、地域社会が子育て、教育を分担することで母親の負担を軽減しそれにより母親が社会進出でき、さらにはもっと多くの子供を産むきっかけになるのではないのでしょうか。